

地域における職業訓練の質の検証・改善に係る業務について

※令和4年10月の職業能力開発促進法改正前の協議会において実施していた、訓練カリキュラム検証及び改善の取り組みの流れです。

取組内容

- 地域訓練協議会のワーキングチームを活用し、労働局・都道府県・機構等により、地域で実施している委託訓練が効果的なものとなるよう、職業訓練の質の検証・改善を行う。（年間2コース程度）

事業スキーム(1年間)

